

(裏)

建築物名称 OX△株式会社 □□□ビル

種類	区分	前年度実績(○年4月～○年3月)				今年度計画(○年4月～○年3月)				対前年度(今年度計画-前年度実績)		
		発生量 (A)	処理区分 再利用量(B) 廃棄量(C)	再利用率 $B \div A \times 100$		発生量 (D)	処理区分 再利用量(E) 廃棄量(F)	再利用率 $E \div D \times 100$		発生量の増減 (D-A)	再利用量の増減 (E-B)	廃棄量の増減 (F-C)
可燃類	紙	①コピー用紙・OA用紙等	10.8t	10.8t	t 100.0%	10.3t	10.3t	t 100.0%	-0.5t	-0.5t	0.0t	
		②機密文書(一括処理文書)等	3.8t	3.8t	t 100.0%	3.6t	3.6t	t 100.0%	-0.2t	-0.2t	0.0t	
		③雑誌・パンフレット・色付き紙	4.6t	4.6t	t 100.0%	4.4t	4.4t	t 100.0%	-0.2t	-0.2t	0.0t	
		④新聞紙・折込チラシ	2.6t	2.6t	t 100.0%	2.5t	2.5t	t 100.0%	-0.1t	-0.1t	0.0t	
		⑤段ボール	3.4t	3.4t	t 100.0%	3.2t	3.2t	t 100.0%	-0.2t	-0.2t	0.0t	
		⑥ミックスペーパー	4.7t	4.7t	t 100.0%	4.5t	4.5t	t 100.0%	-0.2t	-0.2t	0.0t	
		⑦その他(紙ごみ等)	1.9t	t	1.9t 0.0%	1.5t	t	1.5t %	-0.4t	0.0t	-0.4t	
		紙類小計(①～⑦の計)	31.8t	29.9t	1.9t 94.0%	30.0t	28.5t	1.5t 95.0%	-1.8t	-1.4t	-0.4t	
事業系廃棄物	その他の	⑧厨芥(茶殻・残飯等の生ごみ)	5.2t	3.6t	1.6t 69.2%	5.0t	3.6t	1.4t 72.0%	-0.2t	0.0t	-0.2t	
		⑨木・草・繊維等(①～⑧以外のもの)	1.2t	t	1.2t 0.0%	1.0t	t	1.0t %	-0.2t	0.0t	-0.2t	
	その他	その他小計(⑧+⑨の計)	6.4t	3.6t	2.8t 56.3%	6.0t	3.6t	2.4t 60.0%	-0.4t	0.0t	-0.4t	
		(a) 可燃物合計(①～⑨の合計)	38.2t	33.5t	4.7t 87.7%	36.0t	32.1t	3.9t 89.2%	-2.2t	-1.4t	-0.8t	
不燃・焼却不適物	再生利	⑩飲料用瓶類	0.9t	0.9t	t 100.0%	0.9t	0.9t	t 100.0%	0.0t	0.0t	0.0t	
		⑪飲料用缶類	2.3t	2.3t	t 100.0%	2.2t	2.2t	t 100.0%	-0.1t	-0.1t	0.0t	
		⑫ペットボトル	1.6t	1.6t	t 100.0%	1.5t	1.5t	t 100.0%	-0.1t	-0.1t	0.0t	
		⑬食用油	0.8t	0.8t	t 100.0%	0.8t	0.8t	t 100.0%	0.0t	0.0t	0.0t	
		⑭弁当がら	3.0t	t	3.0t 0.0%	2.9t	t	2.9t %	-0.1t	0.0t	-0.1t	
	不適物	⑮その他(廃プラスチック・金属等)	5.5t	2.1t	3.4t 38.2%	5.3t	2.4t	2.9t 45.3%	-0.2t	0.3t	-0.5t	
		(b) 不燃・焼却不適物合計(⑩～⑮の合計)	14.1t	7.7t	6.4t 54.6%	13.6t	7.8t	5.8t 57.4%	-0.5t	0.1t	-0.6t	
		(c) 特定の事業活動に伴う可燃物	t	t	t %	t	t	t %	0.0t	0.0t	0.0t	
		総合計(a)+(b)+(c)	52.3t	41.2t	11.1t 78.8%	49.6t	39.9t	9.7t 80.4%	-2.7t	-1.3t	-1.4t	

備考 数量については、小数第1位までの表示にしてください。

臨時に排出する粗大ごみ(什器類等)については、記載しないこと。

【記入要領】

①コピー用紙、上質紙、白い紙など。

※色付きOA紙は、「③」雑誌の欄に記入してください。

②年度で一括して廃棄している文書や機密性の高い書類で、通常の廃棄物処理とは別に溶解処理をしているもの。溶解処理をしているものは、全てリサイクルに回るので、発生量は、そのまま再利用量になります。

③雑誌、パンフレット、色付きOA紙など。

④新聞紙及び新聞の折り込みチラシ。

⑤段ボール。

⑥雑紙などミックスペーパーとして処理しているものや、シュレッダー屑以外は「⑦」に計上してください。詳細は、収集運搬業者に、必ず、確認を行なってください。

⑦汚れた紙(ティッシュなど)。ここは、全て廃棄されているので、再利用率は0%になります。

⑧生ごみ

⑨可燃物で、①～⑧以外のもの。

⑩～⑫ベンダー業者(自動販売機設置業者)が回収するものは、ここに計上しないでください。

⑬厨房などから発生した「食用油」

⑭「弁当がら」として一般廃棄物で収集する契約をしている場合のみ、こちらにご記入ください。その場合は、リサイクル処理を行いません。発生量が全て廃棄量となります。

⑮産業廃棄物の「廃プラスチック」、「ゴムくず」、「金属くず」、「ガラスくず」などの量を記入。

※特定の行の産業廃棄物:「木くず」、「繊維くず」など。